

## 年金記録確認青森地方第三者委員会（第14回）議事要旨

1 日 時 平成19年11月8日（木）13時30分～16時30分

2 場 所 青森合同庁舎 4階共用会議室

3 出席者

（委員会）竹本委員長、倉成委員長代理、鎌田委員、成田委員、山岸委員  
（委員会事務室）工藤事務室長、上田事務室次長、成田主任調査員 ほか

4 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5 会議経過

- (1) 申立て事案の審議

事務室から、継続事案60件（国民年金25件、厚生年金35件）に係る進捗状況について報告を行い、次に、青森社会保険事務局から青森地方第三者委員会事務室に転送された新規事案3件（国民年金3件）について関連資料の説明を行った後、各委員から自由に意見を求める形で議論が行われた。

議論では、各事案に関する提出資料の検証・分析及び論点整理などについて意見交換が行われたが、あっせんの結論には至らず、63事案とも継続審議とすることで合意がなされた。

- (2) その他

次回の地方第三者委員会は、11月16日（金）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：青森地方第三者委員会事務室  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認青森地方第三者委員会（第15回）議事要旨

1 日 時 平成19年11月16日（金）13時30分～16時30分

2 場 所 青森アラスカ会館 2階クリスタル

3 出席者

（委員会）竹本委員長、倉成委員長代理、鎌田委員、成田委員、山岸委員  
（委員会事務室）工藤事務室長、上田事務室次長、成田主任調査員 ほか  
（青森行政評価事務所）鈴木所長

4 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5 会議経過

- (1) 申立て事案の審議

事務室から、継続事案63件（国民年金28件、厚生年金35件）に係る進捗状況について報告を行い、次に、青森社会保険事務局から青森地方第三者委員会事務室に転送された新規事案3件（国民年金3件）について関連資料の説明を行った後、各委員から自由に意見を求める形で議論が行われた。

議論の結果、継続事案の国民年金事案1件について、記録訂正の必要はないと判断した。

それ以外の事案については、各事案に関する提出資料の検証・分析及び論点整理などについて意見交換が行われたが、あっせんの結論には至らず、65事案とも継続審議とすることで合意がなされた。

- (2) その他

次回の地方第三者委員会は、11月21日（水）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：青森地方第三者委員会事務室  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認青森地方第三者委員会（第16回）議事要旨

1 日 時 平成19年11月21日（水）13時30分～16時30分

2 場 所 青森合同庁舎 4階共用会議室

3 出席者

（委員会）竹本委員長、鎌田委員、成田委員、山岸委員

（委員会事務室）工藤事務室長、上田事務室次長、成田主任調査員 ほか

（青森行政評価事務所）鈴木所長

4 主な議題

(1) 申立て事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 申立て事案の審議

事務室から、継続事案65件（国民年金30件、厚生年金35件）に係る進捗状況について報告を行い、次に、青森社会保険事務局から青森地方第三者委員会事務室に転送された新規事案7件（国民年金7件）について関連資料の説明を行った後、各委員から自由に意見を求める形で議論が行われた。

議論の結果、継続事案の国民年金事案1件について、記録訂正の必要があるとのあっせん案を決定した。

それ以外の事案については、各事案に関する提出資料の検証・分析及び論点整理などについて意見交換が行われたが、あっせんの結論には至らず、71事案とも継続審議とすることで合意がなされた。

(2) その他

次回の地方第三者委員会は、11月29日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：青森地方第三者委員会事務室  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認青森地方第三者委員会（第17回）議事要旨

1 日 時 平成19年11月29日（木）13時30分～16時30分

2 場 所 青森合同庁舎 4階共用会議室

3 出席者

（委員会）竹本委員長、倉成委員長代理、鎌田委員、成田委員、山岸委員、  
榊委員、戸澤委員

（委員会事務局）工藤事務室長、上田事務室次長、成田主任調査員 ほか  
（青森行政評価事務所）鈴木所長

4 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5 会議経過

- (1) 新任委員の自己紹介

新任委員3名のうち、出席した2名から自己紹介があった。

- (2) 申立て事案の審議

事務局から、継続事案71件（国民年金36件、厚生年金35件）に係る進捗状況について報告を行い、次に、青森社会保険事務局から青森地方第三者委員会事務局に転送された新規事案3件（国民年金1件、厚生年金2件）について関連資料の説明を行った後、各委員から自由に意見を求める形で議論が行われた。

議論の結果、継続事案の国民年金事案1件について、記録訂正の必要があるとのあっせん案を決定した。

また、継続事案の厚生年金事案1件について、記録訂正の必要はないと判断した。

それ以外の事案については、各事案に関する提出資料の検証・分析及び論点整理などについて意見交換が行われたが、あっせんの結論には至らず、72事案とも継続審議とすることで合意がなされた。

- (3) 年金記録確認青森地方第三者委員会運営規則の一部改正について、事務局から説明を行った。
- (4) その他

次回の地方第三者委員会は、12月6日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：青森地方第三者委員会事務局  
後日修正の可能性あり 〕